8.上水道料金及び料金体系

					金額は消費税(5%)を含む。				平月	平成16年3月31日現在		
台	小学声光本々	业会 体系	#	+	+27、121 小人	(III / 2)	J 5	使田料	/ m / D \	+ -	用怎些心体怎么	
帳	水道事業者名	料金体系	基準量素	本	超過料金(円/m3) 11~20m3	メータ	使用料金	` '	検針 期間	現行料金施行日	
1	桑名市	用途別	水量m3 10	料金 (円/月)	1 ~ 10m3 0	105	使用料 0	10m3 630	20m3 1,680		平成6年4月1日	
19	<u> </u>	用途別	10	840	0	105	52	892	1,942	隔月	平成8年4月1日 平成10年4月1日	
30	<u>タ皮町</u> 長島町	用途別	10	1,050	0	136	0	1,050	2,410		平成10年4月1日 平成14年11月1日	
46	木曽岬町	単一制	10	1,150	0	147	0	1,150	2,410		<u> </u>	
42	ハロットの	用途別	10	630	0	30	0	945	2,310		平成3年4月1日	
27	いなべ市員弁町	用途別	10	630	0	30	0	945	2,310	隔月	平成15年12月1日	
47			10	630	0	30	0	945	2,310		平成15年12月1日 平成15年12月1日	
35	東員町	口径別	10	557	0	74	0	557	1,292	隔月	平成15年12月1日	
4	四日市市	口径別	10	1,029	0	131	0	1,029	2,341	隔月	平成10年4月1日	
16	<u> </u>	口径別	0	1,365	32	32	0	1,680	1,995		平成5年8月1日	
13	楠町	口径別	0	945	26	137	0	1,205	2,570		平成13年4月1日	
21	朝日町	口径別	0	840	36	137	0	1,200	2,570		平成14年4月1日	
20	川越町	用途別	10	630	0	95	60	690	1,635		平成9年12月1日	
12	鈴鹿市	口径別	0	577	63	116	0	1,207	2,362	隔月	平成10年4月1日	
15	亀山市	口径別	10	920	0	90	0	920	1,810		平成12年4月1日	
25	関町	口径別	0	987	42	126	63	1,470	2,730		平成9年4月1日	
3	津市	口径別	0	420	53	95	0	945	1,890		平成13年4月1日	
29	河芸町	単一制	10	1,200	0	140	0	1,200	2,600		平成10年10月1日	
41	芸濃町	口径別	5	600	140	150	0	1.300	2,800		平成14年4月1日	
44	安濃町	単一制	5	788	105	137	0	1,313	2,678		平成10年7月1日	
11	久居市	口径別	0	735	26	131	0	997	2,310		平成9年4月1日	
39	一志町	併用	10	1,890	0	189	73	1,963	3,853		平成12年10月2日	
28	白山町	用途別	10	2,625	0	200	63	2,688	4,683		平成9年4月1日	
38	嬉野町	用途別	10	1,890	0	210	52	1,942	4,042	毎月	平成12年6月1日	
22	三雲町	口径別	0	525	105	137	0	1,575	2,940	毎月	平成10年7月10日	
5	上野市	用途別	10	840	0	168	52	892	2,572	隔月	平成9年4月1日	
18	名張市	用途別	10	924	0	100	0	924	1,921	毎月	平成9年4月1日	
40	伊賀町	口径別	10	1,575	0	158	0	1,575	3,150	隔月	平成9年4月1日	
45	阿山町	口径別	10	2,100	0	210	0	2,100	4,200	毎月	平成14年1月1日	
8	松阪市	口径別	10	1,333	0	190	0	1,333	3,234	毎月	平成12年4月1日	
52	飯南町	口径別	10	1,575	0	105	0	1,575	2,625	毎月	平成9年5月1日	
43	多気町	口径別	10	1,890	0	105	0	1,890	2,940	毎月	平成11年9月1日	
48	明和町	口径別	10	1,050	0	105	0	1,050	2,100	毎月	平成9年4月1日	
50	勢和村	口径別	10	1,470	0	137	0	1,470	2,835	毎月	平成9年4月1日	
9	伊勢市	口径別	10	1,312	0	145	0	1,312	2,772	隔月	平成10年10月1日	
37	玉城町	口径別	0	500	100	100	0	1,500	2,500	毎月	平成9年4月1日	
34	二見町	口径別	10	1,365	0	263	0	1,365	3,990	毎月	平成14年4月1日	
23	小俣町	口径別	0	630	42	84	0	1,050	1,890		平成9年10月1日	
36	南勢町	用途別	10	1,575	0	170	85	1,660	3,360	毎月	平成9年4月1日	
2	鳥羽市	口径別	10	1,680	0	179	0	1,680	3,465		平成14年4月1日	
17	浜島町	併用	7	1,396	210	210	74	2,100	4,200		平成9年4月1日	
26	大王町	単一制	8	1,418		263	73	2,016	4,641		平成9年4月1日	
31	志摩町	単一制	8	1,575	252	252	105	2,184	4,704		平成7年4月1日	
24	阿児町	口径別	10	1,680				1,680	3,465		平成9年4月1日	
54	磯部町	用途別	8	1,260	210	210	74	1,753	3,853		平成9年4月1日	
14	尾鷲市	口径別	10	660	0		0	660	1,710		平成9年4月1日	
7	紀伊長島町	口径別	0	630	73	95		1,400	2,350		平成9年4月1日	
10	海山町	用途別	10	1,150	0			1,200	2,460		平成9年4月1日	
6	熊野市	用途別	10	945				1,050	2,200		平成9年4月1日	
55	御浜町	用途別	10				50	1,050	2,200		平成10年4月1日	
32		併用	10	1,100	0	137	50	1,150	2,520	毎月	平成11年4月20日	
	水道企業団		_	4 44-	2-	10-		4 00:	0			
	平均	併田・口2	7	1,112	36	136	21	1,334	2,756			

併用:口径+用途別。 使用料金は、消費税の端数計算により、基本料金+超過料金+メータ使用料と必ずしも一致しない。